





表紙写真:(一社)川崎市観光協会 提供 場所:川崎競馬場

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

http://www.km-hojinkai.or.jp



発行所/公益社団法人川崎南法人会 編集兼発行人/広報委員会

川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階 http://www.km-hojinkai.or.jp

税務署からのお知らせ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 法律相談 ………6 健康クリニック ・・・・・・・・・・・7 新しい仲間 PR コーナー・・・・・・・・8 活動報告9 法人会からのお知らせ ・・・・・・10 新入会員のご紹介・主要行事予定 ・・・・・・・11

TEL: 044-276-8731 FAX: 044-276-8738

Eメール info@km-hojinkai.or.jp



新年のご挨拶

公益社団法人 川崎南法人会 会長 梶 川 修 司

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎え、謹んで会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様に心よりお慶び申し上げます。 また昨年は、当法人会創立70周年を迎えた節目の年となりました。これもひとえに 皆様のご支援ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月に1都3県に緊急事態宣言が発令され、7月にはコロナ禍での東京五輪開催。その後においても、緊急事態宣言、まん延防止重点措置が度々

発令され大変な年となりました。

また開催是非を検討して参りました、令和4年1月開催予定の新年賀詞交歓会につきましては、皆様の安心・安全の確保を最優先と判断し中止とさせて頂くことになりました。

さて当法人会では「税のオピニオンリーダー」として様々な活動を行っております。

会員企業のニーズにマッチした各種セミナーの開催。とくに企業の健全経営を支える税の知識については、川崎 南税務署担当官や東京地方税理士会川崎南支部の税理士先生方のご協力を頂き、税務研修会、決算法人説明会、新 設法人説明会、年末調整説明会などを今年度はオンラインにて開催いたしました。

また次代を担う子供たちが、税の重要性を正しく理解し、関心を持てるよう行っている「税の絵はがきコンクールについても、今年で12回目となり、今年度は過去最多の応募を頂いております。また11月には「税を考える週間」行事の一環といたしまして、川崎南税務署 兼頭署長による税務署はこんなこともやっています「税務職員のつくり方」について講演会を開催いたしました。

コロナウィルスの終息までは、長い道のりとなる事が予想されます。私ども川崎南法人会も引き続き感染防止策を継続しながら、更なる事業の公益性、透明性、地域社会の一員として充実を図る事に役員一同総力をあげて取り組んでまいります。

結びに当たりまして、新しい年が明るく、輝かしい年となることを切望すると共に、会員の皆様方の事業のますますの繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

川崎南税務署長 兼 頭 智 子

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、謹んでお祝い申し上げます。

梶川会長をはじめ公益社団法人川崎南法人会の皆様方には、税務行政全般の円滑な 運営に対しまして、多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は一年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年となりましたが、その中で東京2020オリンピックが無事開催され、日本が史上最多となる58個のメダルを獲得、メジャーリーグでは二刀流の大谷翔平選手がMVPを獲得するなど、明るい話題も多い年でありました。

引き続き、まだまだ多くのイベント等が中止せざるを得ない状況にある中、貴会におかれましては、租税教室や 税に関する各種説明会等を創意工夫により積極的に開催され、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に努めていた だいたことに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、このような状況の中、間もなく、令和3年分の確定申告の時期を迎えます。本年の確定申告では、昨年同様、こまめな消毒・換気や来場者に対するマスク着用依頼・検温の実施などの基本的な感染防止策を実施するとともに、ご自宅等から申告手続きが可能なスマートフォンを利用したe-Tax送信の周知・広報にこれまで以上に取り組んでいく所存でございます。会員の皆様及び従業員の皆様にも確定申告の際には、是非e-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人川崎南法人会の皆様方にとりまして、幸多き年となりますよう心から 祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年度納稅表彰式

11月18日(木)、川崎南税務署に於いて、川崎南法人会石川副会長が多年にわ たり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努められ東京 国税局長表彰を受彰されました。また、川崎南税務署管内の令和3年度納税表彰 式も開催され、日頃から法人会活動に積極的に参加され税務行政に協力、納税道 義の高揚と税務知識の普及に功績のあった方々に対して、署長表彰並びに感謝状 が贈られました。



石川 弘行 (株)石川商事





川崎南税務署長表彰 受彰者

川崎南税務署長感謝状 受彰者



髙木 清隆 高木鋳工(株)



増田 敏雄 (株)ツインズシステム



望月 勇郎 大和塗装(株)



小山 宏明 小山塗料(株)



山口 幸太 山次工業(株)

国税電子申告・納税システム

「e-Tax」なら 国税に関する 申告や納税、 申請・届出などの 手続がインターネット で行えます。

電子申告で 効率UP!

便利です! e-Taxを利用して電子申告等をし

た後に、届出をした預貯金口座か ら、簡単な操作で即時又は期日を 指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、Iか月程度かかります。

e-Taxを利用して 所得税及び復興特別所得税 の申告をすると こんなメリットが!

添付書類の 提出省略

還付が スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

納税にはダイレクト納付が



ご利用に際し条件、注意事 項があります。 詳しくはホー ムページでご確認ください。

イータックス www.e-tax.nta.go.ip



川崎南税務署からのお知らせ



[問合せ先】 〒 210-8531 川崎市川崎区榎町 3 – 18 TeL 044 (222) 7531 (代表) ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e - Tax 申告について

~新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください~

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます!

| 「国税庁ホームページ」 ヘアクセス

スマートフォンはこちら

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。 (所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)



1 申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP e-Tax で送信して提出

3 ①マイナンバーカードを使って送信 マイナンバーカードとマイナンバーカード詩取対応のスマートフォンマは「Cカードリーダライタをご用音く

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

② I Dとパスワードで送信

I D・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所 在 地	受 付 時 間	
2月1日(火)		川崎古寺区司毛大町	午前9時30分から	
~ 2月8日(火)	幸区役所 4 階会議室	川崎市幸区戸手本町 1 _ 11 _ 1	午後3時まで	
※ 土、日を除きます。		1 -11 - 1	【 <u>事前申込をお願いします</u> 】	

○ 小規模納税者(令和2年分の所得金額が300万円以下の個人事業主)の所得税及び復興特別所得税・個人消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(ただし、次の① ~④の申告書の作成は除きます。①土地、建物及び株式などの譲渡所得や先物取引がある場合 ②住宅借入金等特別控除初年度の場合 ③贈与税 ④相談内容が複雑な場合)を作成して提出できます。

申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

- 今和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、<u>令和4年1月5日</u>(水)から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会 (045-243-0511)又は東京地方税理士会川崎南支部(044-233-5340)へお願いします。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となります ので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。



https://coubic.com/tochi108/booking_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

~混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します~

開設期間	会場	所 在 地	時間	
2月16日(水) ~ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	川崎南税務署	川崎市川崎区榎町 3-18	【受付】 午前 8 時 30 分から <u>午後 4 時まで</u> ※会場の混雑回避のために、受付を 早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前 9 時 15 分から午後 5 時まで	

- (注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。
- 〇 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のため に「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE による事前発行で入手することが可能です。是非、LINE による事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想 されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 〇 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月16日) の前でも相談を受け付けております。
- 確定申告期間中は駐車台数に限りがあり、障がい者 用車両等を優先するため、お車での来署はご遠慮くださ い。

オンラインで事前発行

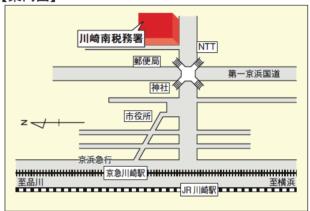
LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを 友だち追加してください。





友だち追加は こちらから!

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

~申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します~

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- 〇 ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくよう お願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていた だきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、"毎回"マイナンバーの記載と、本人確認書類 (番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



身近な法律相談



弁護士 渡 部 英 明

マンション内で犬猫の飼育が禁止されている場合、犬猫の飼育をしている区分所有者とマンション管理組合との間でトラブルが生じる場合があります。犬猫の飼育は、飼っている方にとっては、家族同然であり、生活していくうえで欠かせない価値があります。他方、犬猫を飼っていない方には、アレルギーの問題、騒音や臭いなどにより、平穏な生活環境に影響を及ぼすので、犬猫の飼育を禁止してほしいという要請があると思われます。



今回は、犬猫の飼育を禁止しているマンションの管理規約に合理性はあるのか、また、犬猫を飼育している区分所有者 に対して、犬猫の飼育を禁止することができるのかなど、犬猫の問題を検討していくことにしましょう。

Q マンション内における犬猫の飼育を一律に禁ずるマンション管理規約に合理性はあるでしょうか。

裁判例(平成8年7月5日東京地方裁判所判決)よれば、犬猫の飼育を一律に禁ずるマンション管理規約には合理性があるとされています。この事例の判決は、マンションが動物の飼育を配慮した設計・構造ではなかったため、次のように述べています。「マンション内における動物の飼育は、建物の構造上、前記のような問題点があることからすれば、糞尿によるマンションの汚損や臭気、病気の伝染や衛生上の問題、鳴き声による騒音、咬傷事故等、建物の維持管理や他の居住者の生活に有形の影響をもたらす危険があることはもちろんのこと、動物の行動、生態自体が他の居住者に対して不快感を生じさせるなどの無形の影響をも及ぼすおそれのある行為といわざるをえない。」「また、具体的な実害が発生した場合に限って規制することとしたのでは、右のような不快感等の無形の影響の問題に十分対処することはできないし、実害が発生した場合にはそれが繰り返されることを防止することも容易でないことが考えられる。したがって、規約の適用に明確さ、公平さを期すことに鑑みれば、右禁止の方法として、具体的な実害の発生を待たずに、類型的に前記のような有形、無形の影響を及ぼす危険、おそれの少ない小動物以外の動物の飼育を一律に禁ずることも合理性が認められる」としています。

Q そうすると、犬猫を飼育している区分所有者は、マンション管理組合から犬猫の禁止を求められた場合、それに従わなければならないのでしょうか。

● 問題1の裁判例では、犬を飼育していた事例ですが、裁判所は、区分所有者に対し、「犬を飼育してはならない」としました。ただ、上記事例のマンションでは、犬猫一代限りでのみ飼育を認め、歳月の経過とともに違反者を皆無にしようと総会決議で決めていたにもかかわらず、それを知りながらあえて犬を飼い始めた区分所有者に対して、犬の飼育を禁止を認めたものです。

実際には、①当該マンションの設計・構造、②他の区分所有者とペットが接触する機会の有無、③盲導犬等、犬を飼う方にとって生活上必要不可欠か否か、④これまでペット飼育を明確に禁じていなかったなどのこれまでの理事会の対応等の事情を考慮し、⑤区分所有者のアンケートや総会などの決議などを通じて、果たして、犬猫の飼育を実際に禁止すべきなのか、検討されるのがよいものと思われます。

これからマンション内で犬猫等のペットを禁止する規約を創設するに際し、既にペットを飼っている区分所有者にとって、ペット禁止の規約を創設することは、「特別の影響」があるものとして、その区分所有者の承諾がないと、規約自体無効になるのではないでしょうか。

 裁判例では、飼い主の身体障害を補充する意味を持つ盲導犬のように、その動物の存在が飼い主の日常生活・ 生存にとって不可欠な意味を有する特段の事情がある場合には、動物の飼育を禁止することは飼い主の日常生活・生存自体を制約することになる」ので、「特別の影響」がありますが、それ以外の場合は、「特別の影響」にはあたらないとしています(平成6年8月4日東京高裁判決)。

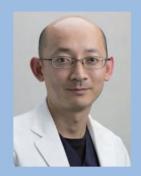
ペット禁止の規約を創設する際には、動物を飼育している区分所有者の動物を飼う理由を確認した上で、「特別の影響」に当たらないか確認し、「特別の影響」に当たる区分所有者であれば、その承諾を得た上で、規約を創設するなど、慎重に対応をするのが望ましいものと思われます。

脳動脈瘤最新治療

~脳動脈瘤破裂を未然に防ぐために

川崎幸病院 脳神経外科/脳神経外科部長 脳血管センター長

壷井 祥史(つぼい よしふみ) 医師

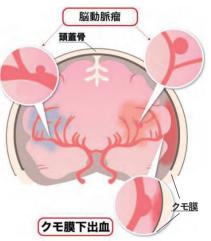




📑 脳動脈瘤とくも膜下出血

脳動脈瘤とは、脳の血管(動脈)にできる「こぶ」のことです。この 「こぶ」は、全人口の3~5%の人に存在するといわれています。脳動 脈瘤は症状がないことが多いため、検査を受けて発見する場合がほと んどです。全ての脳動脈瘤が破裂する訳ではなく、破裂しないまま天 寿を全うする方も多くいます。しかし、いったん動脈瘤が破裂し、く も膜下出血※を発症すると約半分の患者さんが死亡、または寝たきり になるといわれています。破裂率が高いといわれている大きな動脈瘤 や形の悪い動脈瘤は治療の検討が必要です。も膜下出血を起こす危険 性と、処置の危険性を考慮したうえで脳動脈瘤を処置するか否かを決 めることが大切です。







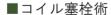
■脳動脈瘤の治療は?

現在、脳動脈瘤の治療は開頭手術(頭蓋骨に穴をあけること)による「クリッピング術」と血管内 に特殊な機材を通して治療する「コイル塞栓術」があります。最近は体の負担が少ない「コイル塞 栓術」のカテーテル治療が多くなっていますが、脳動脈瘤の場所や形によってリスクの低い治療を 選ぶことが大事です。

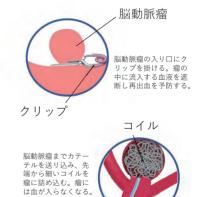
■クリッピング術

脳動脈瘤の根元を金属でつくられた小さな洗濯ばさみのようなクリッ プではさみ、動脈瘤への血流をとめる方法です。

最近は最小限の皮膚切開の開頭範囲で治療を行うことができるように なりました。脳の表面に近い動脈瘤や動脈瘤の根元が広い場合はク リッピング術が適していることが多いです。



頭を切らずに太ももからカテーテルを挿入して治療を行います。脳動 脈瘤の中に細いカテーテルを入れ、特殊なコイルで動脈瘤の中を充填 します。体への負担が少なく、入院期間も短い(最短4-5日)ことが 特徴です。



カテーテル

診療のご案内



社会医療法人財団 石心会

電話予約受付時間

月~金8:00~20:00 土 曜8:00~17:00 日 曜8:30~17:00 祝 日8:30~17:00

受診予約 念: 044-511-2112

株式会社セレモニア

代表取締役社長 鈴木 康伸

住 所: 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通1−1−1 **URL**: https://www.ceremonia.co.jp TEL:044-328-0146 FAX:044-366-1748 事業内容:冠婚葬祭業、福祉事業



当社は「つながりのある温かい地域社会」を大切にして、 相互扶助の精神のもと、結婚式・ご葬儀・介護という人と人 とのつながりの場で、真心を込めてお手伝いを致します。





■冠婚

人生の各種イベントをトータ ルでサポートいたします。

■葬祭

を展開、残された家族の方の 気持ちに寄り添いながら、葬ます。 儀のお手伝いをいたします。

■福祉

「**ピュアハート**」のブランド 「**平安会館**」の名称で総合葬 「**あっぷる**」のブランドで、 で、結婚式をはじめとして、 祭会館を川崎市内に 10ヶ所 居宅介護支援、訪問介護、介 護用品ショップを提供してい

■冠婚葬祭互助会

経済産業省からの認可企業 (許可番号:第3043号) とし て、冠婚葬祭互助会を運営 し、暮らしにゆとりを創り出 し、人生のセレモニーをハイ クオリティーにお手伝いをい たします。







新入会員紹介新しい仲間

イタリア料理 ステラ

住 所:川崎市川崎区小田栄1-3-6 **TEL**:044-344-6633

URL: stella136.web.fc2.com

アクセス:南武線(浜川崎線)小田栄駅より天飛公園に向かって300m。途中看板があります。

営業時間:月、木~日: 11:30 ~ 14:30 (料理L.O. 14:00 ドリンクL.O. 14:00) 18:00 ~ 23:00 (料理L.O. 21:30 ドリンクL.O. 22:30)

定休日:火、水



地元の方に長年愛されるイタリアンをリーズナブルに。 小田栄駅から徒歩4分、バス停の成就院前から徒歩2分と好立地です。

◎パーティーコース

シェフ自慢のお料理を存分に味わえるコースは3,740円! 海老のオーブン焼きやパスタなど、その日に合わせてシェフがご 用意します。ワインやカクテルなどお酒もご用意しています♪



○お得なランチセット

シェフのおまかせパスタがメインのランチは1.100円~とお手頃。 野菜や魚をふんだんに使った人気のスペシャルランチは、大人気 のステラの前菜盛り合わせも楽しめます♪

○少人数貸切10名様~

落ち着いた店内は、ご家族やご友人、同僚との集まりにぴったり!





告

社員研修講座(川崎市産業振興会館) 10月6日

テーマ:

「オンライン会議・やり 方研修!」

講師:

(有)E-スタヂオ 取締役社長 中邨 登美枝 氏



青年部会研修会(川崎市産業振興会館) 11月10日

活

テーマ:

「ビジネスに活かす "笑顔をよぶ"話し方」

講師:

現役お笑いタレント 大島 和也 氏



第37回 法人会全国大会(岩手大会) 10月7日



記念講演会:
「ユーザーイン経営」

講師:

アイリスオーヤマ(株) 代表取締役会長 大山 健太郎 氏

第15回 法人会全国女性フォーラム (新潟大会) 11月16日



記念講演会:
「ときめきのとき」

講師:

前文化庁長官 宮田 亮平 氏

オンライン初級簿記講習会

10月7日~10日間

通り

講師: 東京地方税理士会 岩谷 敦史 氏



税を考える週間広報イベント

11月17日

(川崎アゼリア地下街) マイナンバーカード推進 e-Tax推進 関係民間団体PR



オンライン決算法人説明会

10月21日·11月25日



講師: 東京地方税理士会 担当税理士 川崎南税務署 担当官

オシライン新設法人説明会

11月18日



講師: 東京地方税理士会 担当税理士 川崎南税務署 担当官

オンライン年末調整等説明会

11月8日

テーマ:

「年末調整の仕方について」 「法定調書の作成と提出について」

講師:

川崎南税務署

沖野 秀晴 上席国税調査官



厚生委員会健康セミナー(カルッツかわざき)

11月24日

テーマ:

「最先端医療の現状」 ~ここまで進んだがん治療~

講師:

医学ジャーナリスト 松井 宏夫 氏



税を考える週間協賛行事(川崎市産業振興会館) 11月9日



テーマ:

~税務署はこんなことも やっています~ 「税務職員のつくり方」

講師:

川崎南税務署 兼頭 智子 署長

第35回 法人会全国青年の集い(佐賀大会) 11月26日



記念講演会:

「身体と心・仕事と家庭バラ ンス良く過ごすために」

講師:

身体美容家 優木 まおみ 氏

税制改正 提言書提出 12月3日

令和4年度税制改 正に関する提言書を 梶川会長、押山税制 委員長が福田市長、 川崎市議会橋本議長 及び織田副議長に説 明し、提出して来ま





●税務無料相談●

毎週火曜日 午後1時~3時 1月の相談日/ 11日火、18日火、25日火 2月の相談日/ 8日火、15日火

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

公益社団法人 川崎南法人会事務局☎044-276-8731 川崎市幸区堀川町66-20(川崎市産業振興会館5F)

● 法 律 無 料 相 談 ●

ご希望の日程、時間をお知らせください お気軽にご相談ください

横浜綜合法律事務所

横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター11F 相談については、事前に事務局までご連絡ください。 (2044-276-8731)

川崎南法人会からのお知らせです

法人会ではコロナ禍による各種事業 の中止を余儀なくされるなか、税務協 力団体としての役目を果たすべく、各 種情報発信を行っております。

会員企業のみなさまには、今後も継 続して有益な税に関する情報を直接お 届けする活動を行ってまいります。

以下の冊子につきまして、必要な会 員企業さまに無償でご提供いたします。 (送料含無料)

ご希望の方は、法人会事務局まで FAXを頂くか、メールにて会社名、ご 担当者さま、ご住所、連絡先、必要冊 子名及び部数をお知らせください。



【法人会事務局】FAX: 044-276-8738 Eメール info@km-hojinkai.or.jp





左の絵と右の絵には相違点がフか所 見つかりますかな? あります

【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。 現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

新入会員のご紹介

(令和3年10月1日~11月30日)

	(1) + 10 + 10 + 10 + 10 + 10 + 10 + 10 +							
支部名	法 人 名	代表者	所 在 地	業種	紹	介者		
東3	㈱ い ち ば 流 通	谷 中 努	日ノ出1-14-12-202	配送業	山次	工業は		
東3	Travelers Trading (同)	テレブリコ・ バル・ビラル	塩浜2-7-8-101	船舶に対する食料品の販 売、卸売及び輸出入	事	務		
幸 4	簡 ヴィヴィッド	宇都典弘	鹿島田1-1-3 新川崎スクエア	美容業	大同生	命保険		
中央	ミュキ高圧㈱	棚原寛	池田2-3-6-3	産業洗浄	事	務		
東3	(同) ペンサンド	平 林 考 雄	江川2-4-11	会計支援	事	務		
東1	㈱Florissant	瀬津義弘	港町5-3-831	卸し輸出貿易	事	務		
幸1	ネクスティシステムデザイン(株)	萩 原 健 男	堀川町 580 ソリッドスクエア東館 9F	ソフトウェア受託開発	事	務		
南4	㈱ セ レ モ ニ ア	鈴 木 康 伸	鋼管通1-1-1	冠婚葬祭福祉サービス業	㈱ 仙 l	商鐵工 P.野 商 B		
幸3	㈱ D O U M	横山政吉	下平間48	産業廃棄物収集運搬 等	事	務		
賛助会員	齋 藤 幸 江				事	務 居		

質助会員 白 井 純 夫 サツマ工業㈱ 賛助会員 早 Ш 伸 ー (イタリアン料理 Stella・ステラ) ㈱ツインズシステム

川崎南法人会 主要事業予定

(コロナウィルスの影響により予定が変更になる場合がありますのでお問い合わせ下さい)

令和4年1月

12日(水)

●新設法人説明会

師:川崎南税務署担当官 場:カルッツかわさき 時 間:13:30~16:00

14日(金)

●決算法人説明会

師:川崎南税務署担当官 会 場:川崎市産業振興会館 時 間:13:30~16:20

25日(火)

●救急救命講習会(普通救命講習)

師:川崎市消防防災指導公社 担当官

場:東海道かわさき宿交流館 間:13:00~16:00

27日(木)

●源泉部会 研修会

師:社会保険労務士 志田 淳氏 場:カルッツかわさき

間:14:00~16:00

2月

16日(水)

●社員研修講座

テーマ:「正しい言葉遣いのマナー」 講 師:オフィスローラ代表

花田 恵美氏 場:川崎市産業振興会館 時 間:14:00~16:00

17日(木)

●決算法人説明会

師:川崎南税務署担当官 場:川崎市教育文化会館 間:13:30~16:20

生活習慣病健診のお知らせ・・・

令和4年 法人会春の生活習慣病健診の日程が決まりました。

健診日: **令和4年3月17日**休·18日金2日間(受付時間9:30~11:00) 所:**川崎市産業振興会館** 幸区堀川町66-20

※詳細は後日、会員様に郵送してご案内いたします。まだ法人会の生活習慣病健診をお受けになられていない方はこの機会に是非どうぞ。

令和4年新年賀詞交歓会中止のお知らせ

令和4年1月に開催を予定していました「新年賀詞交歓会」は、正副会長会及び理事会において協議した結果、 4 4 新型コロナウィルス感染症の影響が続くなか、感染リスクを勘案し、中止することに致しました。

皆様におかれましては、上記事情をご賢察のうえ何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ ます。令和4年が良き年であり、企業の繁栄、皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げます。

今後ともコロナ禍での法人会活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県火災共済のご案内

公益社団法人 川崎南法人会 会員の皆様へ

- 1.地域限定、中小企業者のための火災共済制度につき、安心してご利用いただけます。
- 2.相互扶助の共済制度につき、利益(剰余金)を計上した場合、組合員に配当として還元します。(剰余金の額により、配当を還元できない場合もあります)
- 3.共済独自の割安な掛金の設定で経費の節約にお役立ていただけます。

お申込み・お問合せ

神奈川県火災共済協同組合 横浜市中区北仲通3-33-2 〒231-0003 電話0120-625-618 FAX0120-911-258

お住まいの建物・家財や、事業所の建物・什器・商品などワイドに安心をお届けする。

総合火災共済 普通火災共済** 新総合火災共済

総合火災共済 新総合火災共済 下記の事故が起こった場合に損害共済金をお支払いします。

※詳しい内容はパンフレット、重要事項説明書等でご確認ください。



火災·落雷·爆発



風災·雹災·雪災



7K115/*2



水濡れ*3



盗難·騒擾



破損・汚損*4

プラス

- 普通火災共済では、火災、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災による損害を補償します。
- *2 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。
- 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。 破損・汚損は特約となります。(共済始期から1年間ごとに100万円を共済金の上限とします。)

総合賠償責任共済

休業補償共済

物体の飛来等



施設賠償 生産物賠償



- 事業用施設の所有・使用・管理上の不備または業務遂 行に起因した第三者への法律上の損害賠償責任を補償
- 製造、販売した製品・商品または業務遂行の結果に起因した第三者への法律上の損害賠償責任を補償



借家人賠償





人賠償



SHOP

休業補償

- ●住宅の管理上に係わる事故による賠償責任を補償
- ●日常生活上で生ずる事故による賠償責任を補償

店舗や貸家、丁場など事業用施設が火災・落雷・破 ● 店舗で員家、工場はご事業用施設が大災・溶留・吸裂爆発・風ひょう雪災・物体の飛来衝突・漏水・騒じょう・ 盗難被害により休業した際、粗利益を共済金額を限度に 補償(共済金額の設定は月額1万円から5万円まで1万 円単位、補償期間は90日限度に復旧した日まで)

洛

共済は補償重点です。事故が起きた際、損害共済金の他にもさまざまな費用をお支払します。



損害共済金の30%を臨時の 費用としてお支払します ●住宅物件は100万円限度

●普通物件は500万円限度 ●工場物件は500万円限度



失火見舞費用

自らの責任による火災・破裂爆 発の事故で他人の所有物に損害 たい事はでは人の所有物に限せ を与えたとき被災世帯数×20万 円お支払します。 ●共済金額の20%限度



修理付帯費用

火災・落雷・破裂爆発の事故による 損害の復旧(居住部分は対象になりません)にあたり支出した費用をお支払 します。

●普通物件は1000万円限度 ●工場物件は5000万円限度 (共済金額の30%限度)



残存物取片づけ費用

後片付けの費用を実費にてお支払

●損害共済金の10%限度



損害防止費用

共済金が支払われる事故で,当組 合が認めた場合、損害の防止・軽 合が認めた場合、損害の防止・ 減のために支出した費用をお支払



地震火災費用

地震・津波・噴火を原因とした火災 事故で建物が半焼以上の損害が生じ たとき (家財のみの損害は80%以

- ●普通物件は300万円限度 ●工場物件は2000万円限度